

令和2年6月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和2年6月29日（月）午前9時30分から10時39分まで

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	鍛代 英雄
委員（教育長職務代理者）	渡辺 正美
委員	永井 武義
委員	重田 恵美子
委員	菅原 順子

4 説明のために出席した職員

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	石渡 誠一
参事（兼）教育総務課長	古清水 千多歌
参事（兼）歴史文化担当課長	立花 実
学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	今井 仁吾
社会教育課長	山内 温子
図書館・子ども科学館長	倉橋 一夫
教育センター所長	須永 尚世

5 会議書記

教育総務課総務係長	大澤 貴之
-----------	-------

6 傍聴人

1名

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

----- ○ -----  
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】 定刻となりました。ただいまから教育委員会議を開催

いたします。

----- ○ -----

### 日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、  
お願いします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

### 日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】 続きまして、日程第2「教育長報告」をいたします。  
本日は3件でございます。所管の部長より、順次報告をお願いします。

まず教育部長からお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 それでは、私から新型コロナウイルス感染症拡大防  
止の対応についてということで、前回定例会以降の対応について、一部重複いた  
しますが御説明させていただきます。

学校は、小中学校とも6月1日から段階的に教育活動を再開しております。6  
月18日から小学校において給食が始まり、6月22日から中学校においても昼  
食、中沢は給食でございますが、始まっております。

夏休み期間は、土日を含めまして8月1日から8月23日まで、おおむね3週  
間程度といたしました。ただし、小学校と中学校の違いについては、小学校にお  
いて7月23日の木曜日、海の日、7月24日の金曜日、スポーツの日、こちら  
は祝日でございますが、授業日といたします。

それから、冬休みの関係でございますが、12月と1月、それぞれ冬休みを1  
日ずつ短縮する予定でございます。さらに小学校においては、卒業式を例年より  
後ろ倒しして3月23日とする予定でございます。こうしたことで6年生の授業  
日を確保いたします。

さらに、小学校において、学期末・学期始めの給食実施日を増やして、午後ま  
で授業を行う日を増やします。中学校においても同様に、例年より午後まで授業  
を行う日を増やすものです。

さらに、行事については、規模を縮小、それに伴い準備時間等を減らすなど見  
直しを行い、授業時数の確保に努めてまいります。

小中学校については以上です。

公共施設についてでございます。市全体といたしまして、屋外の公共施設につ  
いては6月9日から利用を再開しております。屋内の公共施設についても、原則  
として6月16日から利用を再開しております。しかし、学校開放については、

感染拡大防止のため、また教員の負担軽減のため、もうしばらく休止とさせていただきます。

教育委員会が所管いたします公民館、図書館及び子ども科学館についてですが、各施設とも、三密を避けるということで利用者の皆さんには御不便をおかけしておりますが、一部制約つきで利用を再開してございます。

各施設とも、利用者には御自身の健康管理、検温などを行っていただくようお願いをしております。また、施設には非接触体温計を準備し、いざというときには測れるような対応を取ってございます。さらに、利用者にはマスクの着用、手指の消毒等をお願いしてございます。

公民館においては、利用に当たりまして、ソーシャルディスタンスを確保するため、使用人数の目安を設けております。また、使用中は換気をお願いすることとします。使用終了後は、消毒液を用意してございますので、そちらで机・椅子・使用品の拭き上げ等と、感染症拡大防止対応のため、使用者名簿の提出をお願いしてございます。

図書館でございますが、5月20日に、特設の窓口を設置し、予約本の貸出しを始めております。6月16日からは、一般図書室・児童図書室への入室、貸出し、返却を行い、現在は新聞・雑誌の閲覧、レファレンス室の入室も始めております。ただし、閲覧席については通常の2分の1程度までの開放としております。

現在、開館時間は平日も午後5時までとなっておりますが、7月に入りましたら、これまでどおりの平日午後7時までに戻してまいりたいと考えております。

最後に、子ども科学館でございます。6月20日の土曜日から、プラネタリウムの投影を再開いたしました。こちらは事前申込制で人数制限を設けてございます。展示室については、接触する展示物が非常に多いことから、もうしばらく休止とさせていただいております。

また、幼稚園等への出張科学館は、順次開始しております。

公共施設については、今後、状況を見ながら、通常の状態に戻してまいりたいと考えてございます。

次に、成人式の件でございます。成年年齢引下げ後の成人式につきまして、御報告させていただきます。

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行されることに伴い、市では、担当の青少年課を中心に、成人式の在り方等の検討を進めてまいりましたが、近年、成人式参加者の準備が年々早まっている傾向があることから、不安や混乱を招くことのないよう、早い段階で対象年齢等の実施方針を決定いたしました。

新成人となる18歳は、受験や就職といった将来に向けて極めて重要かつ多忙な時期であり、家族も含め、落ち着いた環境で式典に参加することが非常に困難であること。また、18歳で全ての権利が現成人同様に認められるわけではなく、引き続き20歳は重要な節目となることなど、様々な課題や意見等を総合的に判断し、多くの新成人が参加しやすく、家族や友人、地域とのつながりをしっかりと確認でき、大人としての自覚を促す機会となるよう、令和4年度以降において

も現行どおり、20歳での式典開催を継続いたします。

なお、実施時期については、成人の日を基本とし、名称の見直しなど、詳細については今後検討してまいります。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 続いて、学校教育担当部長から報告をお願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 私からは、市議会6月定例会、教育委員会関連一般質問答弁の概要について御説明いたします。資料を御覧ください。

今回の一般質問につきましては、6月22日・23日の2日間で行われました。通常ですと、1議員当たりの質疑の時間が60分間でございますが、今回は新型コロナウイルス感染症対策の一環として、30分間ということで実施をされ、通常3日間のところを2日間の開催といたしました。

それでは、資料に沿って御説明をさせていただきます。

1番、山田昌紀議員でございます。発言の主題は、本市における新型コロナウイルス感染症対策について。学校の状況について特化した形で御質問を頂きました。

(1) 休校期間における対応についてでございます。こちらの質問については、各学校において、臨時休業中に課題を用意し、家庭訪問等を通じて課題の配付や回収等を行っていたこと。教育センターの「いせはら こどもまなび広場」がございまして、こちらに学習支援コンテンツ等のまとめサイトを掲載したこと。さらに、家庭のパソコンやスマートフォン等から使用できる学習ソフト—こちらは小学校になります—を一を整備しており、家庭学習に活用できたこと等を御答弁いたしました。

(2) 現状でございます。感染リスクをできるだけ低くするため、換気、手洗い、マスクの着用、咳エチケット等の徹底を図るとともに、教室では席の間隔の確保や、机を対面に配置しないなど、配置を工夫するとともに、当面の間、人が密集する学習活動や材料・用具の共用についても控えるよう配慮しております。

こうした対策を取りつつ、児童・生徒の様子にも配慮しながら、着実に学びを進めていくことが大切であると考えていることを御答弁いたしました。

(3) 今後の方針についてでございます。昨年度末の臨時休業の部分で、授業で取り扱うことができなかった学習内容については、今年度、関連する単元の授業等で、必要に応じて補足的に取り扱っていくよう指示を行っていること。各校では、児童・生徒にとって学びの保障を目指し、学習内容や学校行事等の精選または見直し、実施のための工夫について検討を進めていること。長期の臨時休業や、新型コロナウイルスの感染症の流行により、不安な気持ちを抱いている児童・生徒がいることが考えられることから、児童・生徒の状況を的確に把握し、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による面接の実施や、関係機関との連携等、適切に取り組んでいく旨を御答弁いたしました。

2番、今野康敏議員でございます。GIGAスクール構想の加速による「学びの保障」について、御質問を頂きました。

(1) 「1人1台端末」の早期実現についてでございます。現在、パソコンル

ームのパソコンが小中学校合わせて592台、教育用ノートパソコン49台、タブレット型コンピューター241台、合計882台の端末が小中学校に整備されており、1台当たり約8.1人ということで御答弁いたしました。

本市では、当初、令和2年度から5年度にかけて、1人1台端末の環境を実現する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、GIGAスクール構想の加速による学びの保障の方針が示されたことを受け、国庫補助金対象となる、児童・生徒3人に2台分の端末を今年度中に整備し、残りの、3人に1台分については、市単独予算で令和3年度、4年度の2か年で整備したいと考えていることを御答弁いたしました。

(2) 小中学校ネットワーク環境の整備及び家庭でのオンライン学習環境の整備支援について、今年度中に全ての小中学校に校内ネットワークを整備することをお答えいたしました。

(3) 「1人1台端末」の早期実現、学校のICT化と働き方改革についての質問でございました。

教職員が効果的にICTを活用して指導力を高めていくためにも、端末の整備に合わせて、その使用方法等についての研修を行う予定であること。また、教育センターの主催事業でも、指定課題別研究の中で、実践的な研究を進めていくことを検討していること。さらに、教職員や児童・生徒のサポート体制の充実を目指し、ICT支援員の増員をはじめ、外部人材の活用についても研究を進めていくことを御答弁いたしました。

また、現在、教職員に1人1台の校務用パソコンが配置されており、教育用ネットワークが活用できるグループウェアのシステムや、通知表や指導要録等を管理できる校務支援システムを構築し、校務の効率化を図っていることを御答弁いたしました。

3番、米谷政久議員でございます。臨時休業に伴う学校給食への対応についての質問でございました。

(1) 小学校の対応状況についてでございます。3月2日からの臨時休業に際しまして、小学校給食を停止したことから、既に徴収済みの3月分の給食費を保護者へ返金したことを御答弁いたしました。

(2) 給食調理業者及び納入業者への対応状況でございます。小学校では、給食停止に伴い、給食再開時に使用可能な食材は予定どおり納品し、保管することとしたこと、また、給食再開時の献立に振替可能な食材は、業者に対し納品を待ってもらうことといたしました。

キャンセルができない食材については、教育委員会が補助を行い、各学校において納入業者に支払いをいたしました。

中学校給食については、契約書に則って調理委託料の支払いを行ったこと。食材納入業者に対しては、おおむね食材のキャンセル等ができたため、教育委員会からの補助は行わなかったことを御答弁いたしました。

(3) 学校給食再開に当たっての対応についてでございます。先ほど教育部長から申し上げたとおり、小学校・中学校とも給食を再開してございます。小学校

では食材納入業者への影響が少なくなるように、3月に予定していた食材を活用した給食の提供に努めています。中学校は、特別な対応はございません。

今後は、給食調理業者や加工業者が行う新型コロナウイルス感染症を踏まえた衛生管理の徹底、改善を図るための職員研修や、設備・消耗品等の購入の支援を行い、事業者の衛生管理の充実を図ってまいりますとお答えいたしました。

4番、橋田夏枝議員でございます。大きく2点の発言の主題でございました。

1点目として、喫煙のない環境の推進について。(1)受動喫煙による健康被害をなくす対策について、小中学校でどんな指導をしているかという御質問でございました。

小中学校では、喫煙や受動喫煙については、新学習指導要領を踏まえた取組を行っていること。それぞれ、小学校では体育、中学校では保健体育で学んでいる内容についてお伝えをいたしました。

2点目として、コロナ禍における子育て家庭への支援について、(1)休校により困っている子育て家庭への支援について。

市独自の措置として、就学援助世帯に、4月から6月分までの給食費について、支給を行っているが、自宅での昼食代を考えると、さらなる加算が必要ではないかという趣旨の御質問でございました。

4ページの2行目でございます。今説明しましたが、市独自の措置として、令和2年4月以降の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に伴う給食停止期間中、4月から5月及び6月の給食が再開されるまでの期間の、小学校給食費相当額を対象世帯に支給することといたしました。

県内では、給食費相当額を支給する自治体は少ないが、実施している自治体の支給額も給食費相当額であることから、金額は妥当であると考えている旨をお答えいたしました。

5番、大山学議員でございます。児童・生徒の安全対策についての御質問でございました。

(1)防災教育の現状について。小中学校において、防災教育は学校の安全教育の中に位置づけられており、教育活動全体で指導されていること。また、各校の安全計画には、避難訓練や引渡し訓練等が計画され、実施されていること。安全に関する指導については、特別活動のほか、小学校・中学校各教科で実施していること、その内容についてお答えをいたしました。

(2)防災・安全対策について。特に児童の持ち物についての御質問でございました。

地震・火災等の際に自分の頭を保護するため、小学校では防災頭巾を椅子にかけ、常備していること。それから、個人の対応になりますが、防犯ブザーや防犯笛等をランドセルに付けていること等を御答弁いたしました。

(3)緊急時の対応について。授業中については、教員の指導の下、教室にいる場合は机の下に入り、机の脚を押さえるようにして、身の安全を守るようになっていること。校庭にいる場合は、建物から離れた広い場所に集まり、頭を手などで守ること。頭を守る場所にすぐ移動できない場合は、持っているものや近くに

あるもので頭を保護したり、窓ガラスや落下物のない場所で身を低くし、身の安全を守るようにすること等について、繰り返し指導していること、その他、登校時に地震が発生した場合の対応等についても御答弁いたしました。

5 ページでございます。保護者への連絡についての御質問がございました。基本的に、電話やメールによる連絡が不可能である場合があることから、地震の程度と学校の対応方法、保護者の行動について共通理解をしておき、その基準に従って行動していただくよう、保護者をお願いしていることを御答弁いたしました。

例としては、震度5弱以上の地震が発生した場合、小学校においては児童を預かり、保護者に引取りをお願いするなどの対応を取っていることを御答弁いたしました。

6 番、土山由美子議員でございます。主題としては、新型コロナウイルスによる臨時休校の影響と今後についての御質問でございました。

(1) 休校中の子どもたちの安全確保について。子どもの居場所等に関する御質問でございました。

臨時休業中の子どもの居場所については、主に小学校1・2年生の児童及び特別支援学級在籍の児童・生徒のいる家庭のうち、日中、保護者が仕事等により不在で、他の預かり場所の受入れが困難な家庭の児童について、関係部署と連携を図り、居場所の確保に努めたこと。

その状況についての御質問もございました。学校での一時預かりについては、3月は、児童コミュニティクラブや民間施設、放課後等デイサービスが朝から開所したこともあり、利用は1校当たり3人から6人、学校によっては利用なしという状況だったこと。子ども部と調整の上、4月からは児童コミュニティクラブが午後からの開所となったことから、利用人数が1校当たり20人から30人程度、多いときで約50人の利用があった学校もあったことをお伝えいたしました。

特別支援学級の一時預かりの利用状況については、1校当たり1人から2人程度で、中学校では利用希望はありませんでした。

児童コミュニティクラブの利用状況につきましては、3月から4月の初めは5割から6割程度の利用状況でしたが、緊急事態宣言後は2割から3割程度の利用状況であったこと。またこの間、全ての児童・生徒の家庭へ、電話連絡や家庭訪問等を行い、児童・生徒の状況確認等を行ってきたことを御答弁いたしました。

(2) 臨時休業中の学習について。特に運動についての御質問でございました。運動の機会について、どのように対応していたかということでございます。こちらにつきましては、適正に体を動かすことや、運動の機会について、臨時休業期間中の学習課題の1つとして提示をしたり、学校からのお便り等の中で、適度な運動を促すような呼びかけを行ってきたことを御答弁いたしました。

また、小学校の校庭を利用できるようにしたことから、この利用状況についての質問がございました。こちらにつきましては、小学生だけでなく、散歩の途中で保護者と幼児と一緒に校庭を利用する状況もありましたが、外出自粛期間であったことから、特に多くもなく、適切な利用状況であったことを御答弁いたしました。

(3) 臨時休業中の給食については、橋田議員の内容と重なりましたので、こちらの答弁は不要ということで、議員からお話しがございました。

6 ページ、7 番、川添康大議員でございます。発言の主題は、新型コロナウイルス感染症による子どもたちの学び、心身ケア、安全を保障することについて、御質問を頂きました。

(1) 子どもたちの学びの保障について。学校における教育活動は、限られた授業時数の中で、学習指導要領に定める内容を効果的に指導するため、時間割編成や様々な面で工夫を行いつつ、学校における指導を充実させることが重要であり、児童・生徒の関わり合い等を通じて行われる協同的な学びや学校行事等も含めた学校教育ならではの学びも大切であることをお伝えいたしました。

現在、各学校では、夏休みの短縮等で一定の学習時間を確保しつつ、児童・生徒にとってより豊かな学びの保障を目指し、学習内容や学校行事等の精選または見直し、実施のための工夫について検討を進めていること。今後も、感染症対策に十分配慮し、学校、家庭、地域、教育委員会等で連携を深め、児童・生徒にとって充実した教育活動の実現に努めていきたい旨を御答弁いたしました。

続いて(2) 学校等の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございました。

まず、小中学校における新型コロナウイルス感染症対策は、文部科学省発出のマニュアルにのっとり対策を実施していることを御答弁いたしました。

再開後には、新型コロナウイルス感染症予防の授業を各小中学校で実施しております。また、子どもたちの健康観察、それから手すりやドアノブ、蛇口等、子どもたちが触るような場所については、消毒作業を行っていること。そういった感染症防止に努めていること。

また、清掃等についての御質問もございましたので、児童・生徒の清掃活動は当面掃き掃除など、配慮していることをお伝えいたしました。

それから、少人数学級の推進についての御質問もございました。少人数学級は、教室での身体的距離の確保や学びの保障の観点から有効なものと認識しておりますが、現在、多くの自治体では教員の確保に苦慮しており、実施については難しい状況であると御答弁いたしました。

引き続き、この点については、学校支援スタッフの確保や、物的体制整備など、国の支援メニューも活用しながら、子どもたちが安心して学べる環境づくりに努めていきたいと御答弁いたしました。

8 番、越水崇史議員につきましては、安全・安心なまちづくりについて、(1) 子どもの衛生管理についての御質問がございましたが、他の議員と内容が重なりますので割愛をさせていただきました。

私からは以上でございます。

○教育部長【谷亀博久】 続きまして、市議会 6 月定例会における補正予算の内容についてということで、資料を御覧ください。

現在、新型コロナの関係で、国においても事業者や就労者、一人親家庭、学校関係など様々な施策を展開してございます。市においても、国の支援を受けなが

ら、また市の独自の取組などを進めているところでございます。

今回、教育委員会関連で、大きく3つの事業を予算化させていただきましたので、御説明をさせていただきます。

まず大きな1番、学校における感染症対策の充実について、事業の概要は、学校再開に当たり、基本的な感染症対策の徹底を図る上で必要となる物品の購入を行うものでございます。購入物品の例示といたしましては、マスク、消毒液、手指用消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品となります。

児童生徒1人当たり340円、総額で243万6,000円という予算を計上してございます。内訳としては、2番(2)、小学校が163万2,000円、中学校が80万4,000円で、これらの経費のうち2分の1が、国庫補助金として歳入予算に計上してございます。

大きな2番目、学校給食調理業者等の衛生管理の改善についてということです。こちらは、学校給食再開に向け、調理業者だけでなく、最終加工・納品業者を含む学校給食調理業者が職員研修や設備等導入を行う際にかかる経費について支援をするものでございます。(1)の対象経費としては、アの研修費として、衛生管理の徹底・改善を図るための研修参加料、テキスト代等にかかる費用。イの設備更新費として、自動手洗消毒器などの設備更新にかかる費用。ウの消耗品費としてエプロンや帽子など、衛生関係消耗品の購入経費、括弧内に書いてある金額が、それぞれ1業者当たりの上限額となりますが、これを支援するものでございます。事業費の総額とは690万円で、こちらについては補助率が3分の2ということで、459万9,000円の国庫補助金も合わせて計上してございます。

3番目の事業としては、感染症対策・学習保障等事業費ということで、感染症対策を徹底しながら学習保障を行うため、校長の判断で、迅速かつ柔軟に対応することができる経費を予算化してございます。

大きく2つの事業がございまして、文科省から示されている活用例を記載してございます。1つ目として、感染症対策等の経費ということで、保健衛生用品の追加的な購入費用、検温をする際に必要なサーモグラフィー等の購入費用、換気に必要なサーキュレーター等の購入費用、また調理員の熱中症対策に必要な経費等でございます。

2つ目として、子どもたちの学習保障の取組経費ということで、家庭における効果的な学習のための教材の購入費ですとか、臨時的な学校電話機の造設等、家庭との連絡体制の強化に必要な経費。それから、空き教室等での備品等の購入経費などでございます。

これらは文科省の例示でございまして、各学校の実情に応じて購入物品等を決めてまいりたいと考えてございます。

こちらの予算でございまして、歳出予算を見ていただきますと、小規模校、中規模校、大規模校とございます。当初は、学校教育法施行規則にあります、12学級から18学級を標準とするということから、それより小さいところを小規模校、それより大きい学校を大規模校として試算いたしました。そうしますとこれらの金額になりまして、そのうち2分の1を国庫補助金として歳入に計上してご

ざいます。

この予算を計上した後になりまして、6月23日に、国から基準が明示されました。当初想定していた学級数ではなく、児童・生徒数が基準となり、当初予定していた金額が増えるという見込みが示されました。併せて、神奈川県が特定警戒都道府県であることから、さらに加算分があることが分かったため、今回お認めいただいた金額より増える見込みとなりました。その金額については、しかるべき時期に改めて補正予算で計上させていただくものと考えてございます。

説明は以上です。

○教育長【鍛代英雄】 以上で報告が終わりました。御質問等がありましたらお願いします。

渡辺委員。

○委員【渡辺正美】 今、説明がありました最後の部分、1つ目は、学校で必要なものについては、もう買っているか。それともこれから買うのか。

○教育長【鍛代英雄】 学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 もともと、学校保健事業費として学校に配当している予算があり、そこから購入を進めている学校がありますが、これから配当された予算で、購入を進めていくものもあります。

○委員【渡辺正美】 もう1点は、市議会の一般質問とも関係していますが、これまで、学校の対応がいろいろあったのですが、子どもたちも家で閉じ籠もったり、外出できなかつた。そういう中、この後、中学校、特に運動だけではなくて部活動などはどんなふうに使われていくのかということ。また、小学生なども関わっているスポーツ少年団等は、今後どうなっていく予定なのか。このままでいくとどうなるかということをお聞きしたいと思います。

○教育長【鍛代英雄】 教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 まず、中学校の部活動については、先週から感染症対策を十分踏まえながら再開しているところです。もちろん種目によってはなかなか、通常どおりとはいかないものもありますが、部活動は今、そのような形で行っています。

○教育部長【谷亀博久】 学校施設の開放については、スポーツ少年団等からの意見というのは、直接は聞いていないのですが、学校の負担、学校からの要望も踏まえ、7月末までは学校施設を開放しない方向で、今、検討しています。8月1日からの開放に向けて、今、調整中でございます。学校と調整をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員【渡辺正美】 それに関連してですが、高校野球などが話題になっているのですが、簡単に言うと、中学生も一生懸命練習したりした、その発表の場みたいなものですね、大会など。県や市の動きについて。

○教育長【鍛代英雄】 学校教育担当部長。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 部活動の、県大会、関東大会、全国大会、それから県の中ブロックの大会等については、既にコロナの影響を受けて現時点

でほとんどの種目について中止、県大会については10月に行われる種目もござ  
いますが、夏に行われる大会については中止ということで決定しております。

そのことを受けて、市の中学校体育連盟、中学校の先生方も、何とか頑張っ  
てきた部活動の最後の披露の場をとということで、大会等の日程が多少、余裕が生ま  
れますので、現在は8月上旬を中心に、最後の大会のようなものがないかとい  
うことを、いろいろ情報収集しながら準備を進めていると伺っております。

ただ、いろいろな条件がありますので、そういった状況を鑑みながら、最終的  
に決定されるものと伺っております。

○教育長【鍛代英雄】 ほかにございますか。

菅原委員。

○委員【菅原順子】 6点ほど伺いたいと思いますが、1点目、一般質問でも  
ありましたGIGAスクール構想に関連して、ITを使った教育とかオンライン  
授業について、ここへ来て急にニーズが高まっているのですが、例えば特別支援  
教育の、各校のコーディネーターのような形で、それぞれの学校で核になるよう  
な先生とか、あるいはその先生を中心とした校内委員会のようなチームが、今で  
きているのか。また、今なければ、これから作る予定があるのかということにつ  
いて伺いたいと思います。

2点目、大山小学校では既にタブレットを使った授業の実績を積んでいて、タ  
ブレットの台数も足りていると思うのですが、この休校期間に、オンライン授業  
ができる状態だったのか。できる状態だったのだけれど、市内の学校の公平性  
という点でやらなかったのか、それともまだできない状態なのかという辺りを教え  
ていただきたいと思います。

3点目、川添議員の御質問にもあった給食の件ですが、配膳などで、平常のと  
きと異なる対応をされているのか。特に、1年生はもう給食は始まっているので  
しょうか。始まっているとしたら、その配膳などについて、どのように対応され  
ているのかお伺いしたいと思います。

4点目、給食の配膳もそうですが、登校時の手洗いですとか、授業の後、机や  
椅子や教材とかを消毒したりなどということは、すべて担任の先生方がされてい  
るのでしょうか。大きな負担だと思うのですが、その辺り、PTAであるとか、  
地域の方が協力できないか、あるいはそういうふうに頼んでいる学校があるか  
という辺りを伺いたいと思います。

次に、3ページの橋田議員の御質問で、休校により困っている子育て家庭への  
支援についてに関連してですが、学校給食費相当額を対象世帯に支給するという  
ことですが、これはいつから行うのか。お金を支給するというので、救われる  
御家庭もたくさんあると思うのですが、お金そのものだと、お子さんの食事より  
ももっと必要な部分がもしかしたらあるかもしれないと、本当にお子さんの食費  
になるのかどうかという辺りが分からないですね。

だから、できれば現物支給といいますか、休校期間中に給食といいますか、デ  
リバリーの食事を必要なお子さんに届けることができたなら一番よかったのでは  
ないかなと今になって思うのですが、その辺、それはできなかった、でもお金は出

せるという、その辺りのいきさつについて伺わせていただきたいと思います。

最後ですが、このコロナによって、今年から始まる小学校の英語の授業に何か影響が出るかもしれないというのを、4月ぐらいに伺ったかと思うのですが、今、問題が起きているか。ALTの先生も授業ができているのかという辺りを伺いたいと思います。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 順次お答えをするということで、まずGIGAスクール構想の関係の中の、特別支援学級の関係。

○委員【菅原順子】 コーディネーターのような方がいらっしゃるのかということですか。

○教育長【鍛代英雄】 教育センター所長。

○教育センター所長【須永尚世】 校内では、教育相談コーディネーターが特別支援学級の事情等を把握しているのですが、まだ、GIGAスクール構想については、タブレットに入れるソフト等、どのようなものがあるかということについては、詳細は学校ではつかみ切れていません。

ただ、タブレットということで、特別支援学級の生徒も操作しやすいということ、また音声読み上げソフトのようなものは非常に有効であることから、そのようなソフトを入れていただけるように、今、検討を進めていただいているところです。

○委員【菅原順子】 今の情報はとてもありがたいものですが、特別支援教育の、特別支援コーディネーターのような存在で、オンライン教育やIT教育についてのコーディネーターのような方、あるいは、校内IT委員会みたいなものがこれから必要になってくるのではないかなと思うのですが、その辺についてお伺いします。

○教育指導課長【今井仁吾】 校内での情報活用をするための組織ということでもよろしいでしょうか。

○委員【菅原順子】 はい。オンライン授業を進めていくための。

○教育長【鍛代英雄】 それでは教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 各校、いろいろな分掌がありますので、その中で情報教育を扱う分掌もあります。

特別支援教育も含めてですが、GIGAスクール構想については、順次学校に情報をお伝えしているところなのですが、いよいよ始まるというようなときは、研修も含め、その活用の仕方等について、学校と連携を図りながら行っていく予定でございます。

先日、学校の代表者に来ていただいて、実機も触っていただく機会も設けたのですが、今後、1人1台が本当にそろったときに、学校教育をどのようにしていくのかということも含め、これから検討していく予定であります。

○教育長【鍛代英雄】 次に、タブレットの活用ということで、これは大山小学校についてということでもよろしいですか。

○委員【菅原順子】 大山小学校が、今回どのような対応をとったのか。

○教育長【鍛代英雄】 では、大山小学校について、休校中、オンライン授業ができる状態だったのか、そうではないのか。できる状態であった場合、実施をしなかった理由について。教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 まず、大山小学校も含めてですが、基本的に1人1台を全員に渡すという状況、環境整備はまだできておりません。同じ端末、同じ条件で学習を進めることができないということから、大山小学校でも、特段オンラインという形での授業は行っていなかったというところです。

○教育長【鍛代英雄】 次、給食の配膳について。学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 6月18日から1年生も他の学年同様始まっています。

現在、低学年は、担任が配膳等を行っているということです。

○教育長【鍛代英雄】 次、教室の消毒などを誰が行っているのか。教職員がやっている場合には、PTAとか地域の方たちの支援を得ているのかどうか。

学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 共用部分等の消毒については、子どもたちが帰った後、教職員がやっていると聞いております。

地域の協力をお願いしているかについては、聞いておりません。

○教育長【鍛代英雄】 これについては、やはり教員の負担ということを考えますと、何らかの対応が必要だろうと思うので、今、教育委員会としても検討しているところでございます。

次が、子育て世帯への支援、就学援助世帯への支援ということで、4月以降の給食費相当額を支給することにしたのですが、お金だと子どもたちの食に回らないおそれもあると。現物を支給するほうが望ましいのだろうということについて。学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 その前に、支給時期についてですが、4月以降の給食費相当を支給するというので、通常、就学援助費は学期単位で、1学期が終わったら8月、2学期が終わったら1月という形で支給をしているのですが、4・5月分につきましては7月に、給食費を先に支給する予定です。6月の、給食が始まるまでの部分については、通常の8月に支給する予定です。

現物支給は、現実的には難しいと思っています。

○教育長【鍛代英雄】 現物支給を実施している県内の例で承知しているのは、藤沢市で学校給食の機能を使って、事前に申込用紙をもらって、学校に取りに来てもらう。そこで調理したものをといたましても、給食みたいな感じではなくて、簡易版のようなものを支給するというのをやったということは承知しています。

やはり、食中毒があってははいけませんし、安全管理と、あとその配達を誰にやってもらうとか、学校に取りに来てもらう場合は登下校の安全確保とか、いろいろ研究課題であると思っています。

最後に、小学校の英語学習について、新型コロナウイルス感染症の影響があったのかどうか。

教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 休校が続きましたので、ALTの配置については、まず各学校と相談をしまして、授業はないのですが、学校によっては、1回ないし2回は派遣をしました。

その後、派遣会社と調整をいたしまして、7月の授業期間での振替を調整しているところです。そこで全て振り替えることができない部分は、在宅という形で、教材研究をしてもらうというところと、期間が空きましたので、ALTに自己紹介動画みたいなものを作成してもらい、それを学校に送付して使ってもらっていると。

そういった形で行っておりますので、当初想定していたよりも大きな影響は今のところはないと考えております。

○教育長【鍛代英雄】 よろしいでしょうか。ほかにはありますか。

○委員【永井武義】 2点ほどお願いいたします。1点目、菅原委員の質問に関連しますが、給食に関しまして、補正予算のところ、調理関係者への消耗品の予算計上がございますが、これは各配膳や教室内の給食に関しての予算計上というのはあるのかどうかということ、それと、配膳もそうですが、実際に食べる時が一番、飛沫が飛散しやすいと思うのですが、学校現場で実際、どういう工夫をして食事をしているのか、人数を減らしているのか、向きを変えているのか、何か壁を作っているのか、そういった状況があれば教えていただきたいのと、給食の献立について、何か変更や工夫が凝らされたのかどうか、そういったところを伺いたいと思います。

2点目、学校再開を楽しみに、学校へ行っている子がほとんどだと思うのですが、やはり長期休校によって、精神的な不安とか、いろいろなことでさらに長期欠席が出た子がいるのかどうか。あるいは、医療関係者とか外国籍の御家庭の子どもさんで、いわれなきからかいなど、いじめが生じていないのかとか、そういったことが把握できているかどうか、お聞きしたいと思います。

○教育長【鍛代英雄】 まず、1点目の学校給食の関係で、学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 まず、補正予算で計上しております給食の関係ですが、調理員の熱中症対策が主なものになりまして、冷却ベストやスポットクーラーが国の事例にあります。教室内のものは、国の事例にはありません。

あと、給食時の工夫は、向き合ってではなく前向きで喫食しております。それからメニューは、添え物を少なくするなど配膳時の感染リスクを少なくする配慮をしております。

○教育長【鍛代英雄】 配膳については、先ほどもお話ししましたように、子どもたちが配膳をしますが、万が一、感染があつてはいけないので、基本的には教職員がかなりの部分の配膳に携わっています。低学年はもちろん、汁物などの配膳などについては教職員が行う。

2点目の、子どもたちのメンタルの関係について。教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 6月に学校が再開し1か月ほど経過したわけですが、基本的には毎月末、長欠調査という形で正式に学校から報告を上げてもらいますので、結果の把握はそこでできると思っていますが、今のところ、各学校

から大きな課題、問題があるという報告はありません。

なお、分散登校を2週間行いましたが、長期欠席をしていたお子さんが、分散、もしくは午前中の授業ということで、登校ができるようになっていたといったこと状況も見られました。

また、日本語指導が必要なお子さんを含め、そういった課題を持っているお子さんについても、特段、問題があるということは、今のところ報告は受けておりません。こちらでもともと配置している日本語指導協力者の方々等を通じて、情報を得ながら把握をしていきたいと思えます。

あと、からかいについて、今のところこちらには報告はありません。

○教育長【鍛代英雄】 教育センター所長。

○教育センター所長【須永尚世】 5月からスクールカウンセラーが月に2回、小学校に伺っています。その際、学校再開に向けて、子どもたちにどうい声かけをしたらいいかとか、あるいは教職員に、学級開きをするに当たっての話し方の順番ですとか、そのようなことを情報提供しております。

また、新型コロナウイルスに関するいじめが起きないように、まず新型コロナウイルスを知ることから始めようということで、日本赤十字社の「コロナの3つの顔を知ろう」という動画や資料等をお渡しして、子どもに教育をするようにということで、スクールカウンセラーを通じて情報発信をしております。

また、スクールカウンセラーも、カウンセリングが入っていない時間帯は、子どもの観察に入っており、気になるお子さんの様子については、放課後、担任や教育相談コーディネーターと連携し情報共有をしています。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 重田委員。

○委員【重田恵美子】 再び新型コロナウイルスの影響で学校が休校になるかもしれないという中、オンライン授業の大切さが増していると思えます。その場合、教える側も教わる側も、パソコン等を操作することになるので、まだ熟知していない状況で、早急にそれをこなしていかなければいけないということに対して、今後どのような対策をされるのかということをお聞きしたいと思えます。

もう1つは、学校の授業の中で、机に座って、先生が普通に教えるということ、そして密を避けるために間隔を広げるだけではなく、先生と机の間の距離については、何か工夫をしているのか。

報道等では、段ボールのようなもので壁を作って、先生が見えるほうは透明なシート、アクリル板みたいなものを貼って、飛沫が飛散しないような状況を作っている学校もあるようです。費用がかかるとは思うのですが、とてもいいアイデアだと思えました。

○教育長【鍛代英雄】 次に、オンライン授業について、教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 先ほどの説明の中にありましたとおり、環境整備については、まずは計画にのっとって進めていきたいと考えております。

ただ、物がそろい次第、子どもたちはもちろん、まず先生方への研修体制というものは、計画しているところです。

現状、同じ物が入るかどうかわかりませんが、タブレットそのものについては、小学校では20台、授業で使う分では1クラスで2人に1台の環境があるというところで、子どもたちは、操作については多少慣れているところはあると思います。ただ、今後、新型コロナの第2波、第3波を考えると、家庭でどう使うかというところになると思いますので、その使い方も含め、何を配信していくのかも含めて、本当に重要な検討課題と考えております。

第2波、第3波が来ないことが一番ですが、それに備えて、準備を進めてまいりたいと考えております。

○教育長【鍛代英雄】　まず、オンライン授業については、3月からの長期の臨時休業のときに、全国的にもいろいろな取組がされました。4月半ばの文部科学省の調査では、全国で5%ぐらいの教育委員会の所管で行われたと。

それ以外に、伊勢原市でも行っておりますが、デジタル教材を用意しております。オンラインの環境がある家庭では、デジタル教材を、自宅学習などに活用できるような取組も、30%から40%ぐらいですかね、やっている。それ以外が紙ベースだけという結果が出ています。

いろいろな実践が出ている中で、大きな課題もたくさん出ています。特に小学生ぐらいになりますと、やはり家庭の保護者の援助が必要ですので、それがどの程度までやっていただけるかによっても大分違ってくるとか、いろいろありますので、今、情報収集をして、研究をしているところでございます。

もし、第2波、第3波が来て、長期にわたって臨時休業をしなければいけない事態になった場合は、伊勢原市においてもオンライン授業を実施することはあり得るかと思えます。しかし、教育委員の皆さんは御理解を頂いていると思えますが、タブレットの配備については、本来は学校における授業の充実を図ることが目的であり、オンライン授業が主たる目的ではございません。やはり、授業での活用について研究を進めていく必要があるということで御理解いただければと思います。

それから、2点目の御質問の、教室で授業などを行うときの教員と子どもとの間仕切りなどについてですが、確かに、間仕切りですとか、教員がマスクをつけた上にフェイスシールドをつけてやっているとか、こういうことは承知しています。テレビなどの映像で見っていますが、果たしてそこまでやる必要があるのかどうか。子どもたちの気持ちを踏まえる必要があると。

今、伊勢原市は、文部科学省が示している衛生管理マニュアルのほか、そういったものを基にして小中学校の衛生管理を行っております。基本的には、手洗いやマスク着用の励行だとか、そういうものを通じて感染予防対策については具備していると。それ以外のものについては、今後状況が変われば、伊勢原市の学校においても検討しなければいけないのしょうけれど、現段階では、御質問があった間仕切りなどについて設置予定はありません。

学校教育担当部長から補足があれば。

○学校教育担当部長【石渡誠一】　私が言おうとしたことを教育長に言っていただきました。今後、情報収集を行い、いいものがあればぜひ活用していくよう

に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 ほかによろしいでしょうか。

それでは教育長報告は終わらせていただいて、次に行かせていただきます。

----- ○ -----

### その他

○教育長【鍛代英雄】 「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

永井委員。

○委員【永井武義】 学校年度について、一時期、諸外国の9月入学について、利点とか課題、あるいは社会的影響、あるいは現場での対応等々について、報道で賛否両論が論じられておりましたが、その後、国・県の動き、あるいは市でこの件に対する意見収集みたいなものがあったのかどうか、そういった動き、情報について教えていただければと思います。

○教育長【鍛代英雄】 それでは私のほうから。当初、来年の9月からということで、全国知事会などの検討要請を受けて、国でも検討したようです。ただ、課題がたくさんあることから、基本的には来年9月の実施はしないという方針が、国において決定しているようです。

ただ、報道等での範囲しか承知していませんが、9月入学はそれなりの効果があることも考えられることから、国の教育再生実行会議などの検討組織で、引き続き検討を行っていくということのようです。

それについて神奈川県では、県独自の取組はなく、国の状況を注視している状況であると認識しております。

それでは、県教育委員会や他の市町村教育委員会から、9月入学についての照会などについて、学校教育担当部長。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 特段、市のほうには照会は来ておりません。

○教育長【鍛代英雄】 ほかに何か。よろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

特にないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 7月定例会につきましては、7月28日、火曜日、午前9時30分から、市役所3階の全員協議会室における開催予定となっております。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時39分 閉会

----- ○ -----

<配布資料>

- 資料1：市議会6月定例会関連一般質問答弁の概要  
令和2年市議会6月定例会補正予算の概要

令和2年6月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和2年6月29日（月）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

その他

閉 会

【一般質問】

No.	質問者	答弁の概要
1	山田 昌紀 (1日目2番)	<p><b>発言の主題：1 本市における新型コロナウイルス感染症対策について</b> (教育指導課)</p> <p>(1) <b>休校期間における対応について</b> 各学校では、臨時休業中に課題を用意し、課題確認日を設定したり家庭訪問を通じて、課題の配布や回収等を行いました。 なお、教育センターのホームページには学習支援コンテンツ等のまとめサイト「いせはら こどもまなび広場」を掲載しています。また、家庭のパソコンやスマートフォン等から使用できる学習ソフトを整備しており、家庭学習に活用できるようになっています。</p> <p>(2) <b>現状について</b> 感染リスクをできるだけ低くするため、換気、手洗い、マスクの着用、咳エチケット等の徹底を図るとともに、教室では席の間隔の確保や机を対面に配置しない等配置を工夫するとともに、当面の間、人が密集する学習活動や材料用具の共用についても控えるよう配慮しています。 こうした対策を取りつつ、児童生徒の様子にも配慮しながら、着実に学びを進めていくことが大切であると考えています。</p> <p>(3) <b>今後の方針について</b> 臨時休業により授業で取り扱うことができなかった学習内容については、各校の状況について把握し、今年度関連する単元の授業等で、必要に応じて補足的に取り扱っていくよう指示を行っています。 また、各校では児童生徒にとって、より学びの保障をめざし、学習内容や学校行事等の精選又は見直し、実施のための工夫について検討を進めています。 長期の臨時休業や新型コロナウイルス感染症の流行により不安な気持ちを抱いている児童生徒もいることが考えられることから、児童生徒の状況を的確に把握し、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による面接の実施や関係機関との連携等、適切に取り組んでいきます。</p>

<p>2</p>	<p>今野 康敏 (1日目8番)</p>	<p><b>発言の主題：1 GIGAスクール構想の加速による「学びの保障」について</b> (教育指導課)</p> <p>(1) <b>「1人1台端末」の早期実現について</b>          現在、パソコンルームのパソコン592台、教育用ノートパソコン49台、タブレット型コンピュータ241台、合計882台の端末が小中学校に整備されています。(1台当たり約8.1人)          本市では、当初、令和2年度から5年度にかけて1人1台の環境を実現する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、GIGAスクール構想の加速による学びの保障の方針が示されました。これを受け、国庫補助金対象となる児童生徒3人に2台分の端末を今年度中に整備し、残りの1台については、市単独予算にて令和3年度・4年度の2か年で整備したいと考えています。</p> <p>(2) <b>小中学校ネットワーク環境の整備及び家庭でのオンライン学習環境の整備支援について</b>          今年度中に全ての小中学校にネットワークを整備します。</p> <p>(3) <b>「1人1台端末」の早期実現、学校ICT化と働き方改革について</b>          教職員がICTを効果的に活用し、指導力を高めるため、端末の整備にあわせて、端末の使用方法についての研修を行う予定です。また、教育センターが主催する事業の中でも、教職員が授業で端末を効果的に利用できるよう、実践的な研究を進めていくことを検討しています。          さらに、教職員や児童生徒のサポート体制の充実を目指し、ICT支援員の増員をはじめ外部人材の活用についても研究を進めていきます。          また、本市では教職員に1人1台の校務用パソコンが配置されており、各校において、市内の小中学校や教育委員会と電子データのやりとりを行うことができる教育ネットワークや通知票や指導要録、出席簿等を作成することができる校務支援システムを構築しています。これらの環境を活用して、校務の効率化を図っています。</p>
<p>3</p>	<p>米谷 政久 (1日目9番)</p>	<p><b>発言の主題：1 臨時休業に伴う学校給食への対応について</b> (学校教育課)</p> <p>(1) <b>小学校の対応状況について</b>          本市では、文部科学省からの通知に基づき、3月2日から小中学校を臨時休業としました。また、同日から小学校給食を停止したため、既に徴収済みの3月分の給食費は保護者へ返金しました。</p> <p>(2) <b>給食調理業者及び納入業者への対応状況について</b>          小学校では、給食停止に伴い、給食再開時に使用可能な食材は予定どおり納品し保管することとしました。また、給食再開時の献立に振替ができる食材は、納品を待ってもらうこととしました。キャンセルできない食材については、教育委員会の補助等により各学校において納入業者に支払いを行いました。</p>

		<p>中学校では、給食は事前予約制のため、調理業務委託の契約では、事前に食数を確定することとしているため、契約書に則って調理委託料の支払を行いました。食材納入業者に対しては、概ね食材のキャンセル等ができたため、教育委員会からの補助は行いませんでした。</p> <p><b>(3) 学校給食再開にあたっての対応について</b>  小学校給食は6月18日から、中学校給食は、6月22日から再開しました。  小学校では、食材納入業者への影響が少なくなるように、3月に予定していた食材を活用した給食の提供に努めています。  中学校については、特別な対応はありません。  今後は、給食調理業者や加工業者が行う、新型コロナウイルス感染症を踏まえた衛生管理の徹底、改善を図るための職員研修や設備、消耗品等の購入の支援を行い、事業者の衛生管理の充実を図っていきます。</p>
4	橋田 夏枝 (2日目1番)	<p><b>発言の主題：1 喫煙のない環境の推進について</b></p> <p><b>(1) 受動喫煙による健康被害をなくす対策について (教育指導課)</b>  小中学校では、喫煙や受動喫煙について、新学習指導要領を踏まえた取り組みを行っています。  小学校では、「体育 保健分野」の授業において、喫煙は呼吸や心臓への負担等の影響がすぐに現れること、受動喫煙により周囲の人々の健康にも影響を及ぼすこと、また、喫煙を長期間続けることにより、癌や心臓病の病気にかかりやすくなる等の影響があることを学んでいます。  中学校では、「保健体育」の授業において、たばこの煙にはニコチン等の有害物質が含まれており、それらの作用により、身体に様々な急性影響が現れること、常習的な喫煙により様々な疾病を起こしやすいこと、未成年の喫煙については、特に身体に大きな影響を及ぼし、依存症になりやすいこと等を学んでいます。</p> <p><b>発言の主題：2 コロナ禍における子育て家庭への支援について</b></p> <p><b>(1) 休校により困っている子育て家庭への支援について</b>  (学校教育課)  新型コロナウイルス感染症対応のための緊急事態宣言に伴う休業要請や外出自粛要請等により、収入が減少する一方、学校の臨時休業に伴い給食がなくなり、家庭での子どもの食事への負担が増えている世帯があることは承知しています。  本市では、学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる世帯に、給食費を援助していますが、学校の休業期間中は通常、給食費の援助を行いません。  しかし、今回、臨時休業に伴う昼食代の負担が増えている就学援助世帯の状況を鑑み、市独自の措置として、4月以降の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業に伴う、給食停止</p>

		<p>期間中(4月から5月分及び6月の給食が開始するまでの期間分)の小学校給食費相当額を対象世帯に支給することとしました。県内では給食費相当額を支給する自治体は少ないが、実施している自治体の支給額も給食費相当額であることから、金額は妥当と考えています。</p>
5	<p>大山学 (2日目2番)</p>	<p><b>発言の主題：1 児童・生徒の安全対策について</b> (教育指導課)</p> <p><b>(1) 防災教育の現状について</b>      防災教育は、学校の安全教育の中に位置付けられており、教育活動全体で指導されています。      また、各校の安全計画には、避難訓練や引き渡し訓練等が計画され実施されています。      安全に関する指導は、特別活動のほか、小学校では生活科、体育科、中学校では、保健体育科の授業等で扱われています。      防災や災害については、小学校社会科、中学校地理等で扱われています。      さらに、小学校の社会科では、災害について火災、風水害、地震等の中から選択して学習することとなっており、新学習指導要領においては、過去に県内で発生した災害について学習することとなりました。地域で起こりえる災害を想定し、日頃から必要な備えをする等、自分たちにできること等を考えたり選択・判断したりできるよう配慮することとなっております。</p> <p><b>(2) 防災・安全対策について</b>      防災対策としては、地震・火災等の際に頭を守るため、小学校では防災頭巾を椅子にかけ、必要時に使用することとしています。      安全対策としては、防犯ブザー、防犯笛等をランドセルに付けています。</p> <p><b>(3) 緊急時の対応について</b>      授業中に地震等が発生した場合は、その時授業を担当している教員の指示のもと、教室にいる場合は、机の下に入り、机の脚を押さえるようにして、身の安全を守るようにしています。校庭にいる場合は、建物から離れた広い場所に集まり、頭を手等で守り座ります。頭を守る場所にすぐ移動できない場合は、持っているものや近くにあるもので頭を守ったり、窓ガラスや落下物のない場所にしゃがみ、身の安全を守るようにします。      登下校時に地震等が発生した場合は、倒れやすいものや落ちてきやすいものから離れ、持ち物で頭を覆い、しゃがむ等して、身の安全を守るようにします。地震がおさまった後、児童生徒は安全に気を付けながら、家か学校の近い方に行きます。その際、大人に助けを求めることができるよう指導しています。教職員は、学区の状況を点検しに行き、児童生徒の安全確保等に努めます。      保護者への連絡については、地震が発生した場合、電話やメールによる連絡が不可能な場合があることから、地震の程度と学校の対応方法、保護者の行動について共通理解しておき、その基準に従って行動していただくよう保護者をお願いしています。</p>

		<p>例えば、震度5弱以上の地震が発生した場合、小学校では児童を預かり、保護者に引き取りをお願いする等、児童生徒の安全を第一に考えながら対応していきます。</p>
6	土山 由美子 (2日目4番)	<p><b>発言の主題：1 新型コロナウイルスによる臨時休校の影響と今後について</b></p> <p><b>(1) 休校中の子どもたちの安全確保について</b> (教育指導課・教育センター)</p> <p>臨時休業中の子どもの居場所については、主に小学校1・2年生の児童及び特別支援学級在籍の児童生徒のいる家庭のうち、日中、保護者が仕事等のため不在で、他の預かり場所の受け入れが困難な家庭の児童生徒について、関係部署と連携を図り、居場所の確保に努めました。</p> <p>学校での一時預かりについては、3月は児童コミュニティクラブや民間施設、放課後デイサービスが朝から開所したこともあり、1校あたり3人から6人、学校によっては利用者なしという状況でした。子ども部と調整の上、4月からは児童コミュニティクラブが午後からの開所となったことから、利用人数が1校あたり20人から30人程度、50人近くの利用があった学校もありました。特別支援学級の一時預かりの利用状況については、1校あたり1人から2人程度、中学校では利用希望はありませんでした。</p> <p>児童コミュニティクラブについては、3月から4月のはじめは5割から6割程度の利用状況でしたが、緊急事態宣言後は、2割から3割程度の利用状況でした。</p> <p>なお、臨時休業期間中は、全ての児童生徒の家庭へ電話連絡や家庭訪問等を行い、児童生徒の状況等の確認を行いました。</p> <p><b>(2) 臨時休業中の学習について</b> (教育指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>運動の機会について</b> 適正に体を動かすことや運動の機会については、児童生徒に対し臨時休業期間中の課題の一つとして提示したり、学校からのお便り等の中で適度な運動を促すよう呼びかけました。</li> <li>・ <b>校庭の利用状況について</b> 児童生徒の健康保持の観点から、臨時休業期間中の3月中旬以降から子どもたちが校庭を利用できるようにしました。</li> </ul> <p><b>(3) 臨時休業中の昼食について</b> (学校教育課) 橋田議員の2-(2)と同じのため、答弁なし</p>

7	川添 康大 (2日目4番)	<p><b>発言の主題：1 新型コロナウイルス感染症による子どもたちの学び、心身ケア、安全を保障することについて</b></p> <p><b>(1) 子どもたちの学びの保障について</b> (教育指導課・教育センター)</p> <p>学校における教育活動は、限られた授業時数の中で学習指導要領に定める内容を効果的に指導するため、時間割編制や様々な面で工夫を行いつつ、学校における指導を充実させることが重要です。また、児童生徒同士の関わり合い等を通じて行われる協同的な学びや学校行事等も含めた学校教育ならではの学びも大切です。</p> <p>現在、各学校では、夏休みの短縮等で一定の学習時間を確保しつつ、児童生徒にとって、より豊かな学びの保障を目指し、学習内容や学校行事等の精選又は見直し、実施のための工夫について検討を進めています。</p> <p>今後も感染症対策に十分配慮し、学校、家庭、地域、教育委員会等で連携を深め、児童生徒にとって充実した教育活動の実現に努めていきます。</p> <p><b>(2) 学校等の新型コロナウイルス感染症対策について</b> (学校教育課)</p> <p>小中学校における新型コロナウイルス感染症対策は、文部科学省発出のマニュアルに則り対策を実施しています。</p> <p>具体的には、登校前の検温、健康観察カードの提出、こまめな手洗い、マスクの着用、教室の換気、ソーシャルディスタンスの保持等を励行しています。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症予防の授業を実施し、これらの取組を指導徹底するとともに、子どもの健康観察を行い、体調不良者の早期発見、手すりやドアノブ、蛇口等の消毒作業を行い、感染防止に努めています。なお、児童生徒の清掃活動は、当面、掃き掃除にとどめる等、配慮しています。</p> <p>保護者に対しては、学校での取組内容や協力実施して欲しいこと等をプリント等でお知らせして家庭との連携を図ります。</p> <p>なお、少人数学級は、教室での身体的距離の確保や学びの保障の観点から有効なものと認識しているが、現在、多くの自治体では教員の確保に苦慮しており、実施は難しい状況です。</p> <p>引き続き、学校支援スタッフの確保や物的体制整備など国の支援メニューも活用しながら、子どもたちが安心して学べる環境づくりに努めていきます。</p>
8	越水 崇史 (2日目7番)	<p><b>発言の主題：1 安全・安心なまちづくりについて</b> (学校教育課)</p> <p><b>(1) 子どもの衛生管理</b> 川添議員1-(2)と同じ</p>

## 令和2年市議会6月定例会補正予算の概要

### I 学校における感染症対策の充実について

#### 1 事業の概要

学校再開にあたり文部科学省の学校再開に向けたガイドラインに則り、基本的な感染症対策の徹底を図る上で必要となるマスクや消毒液等の購入を国庫補助金を活用し行う。

- (1) 購入物品 マスク、消毒液、手指用消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品
- (2) 事業費 2,436 千円 (340 円/児童生徒一人当たり)

#### 2 補正予算の内容

##### (1) 歳入予算

- ア 小学校費 816 千円【補助率 1/2】
- イ 中学校費 402 千円【補助率 1/2】

##### (2) 歳出予算

- ア 小学校費 小学校保健事業費 1,632 千円
- イ 中学校費 中学校保健事業費 804 千円

### II 学校給食調理業者等の衛生管理改善について

#### 1 事業の概要

学校給食再開に向け、学校給食調理業者（パン、米飯、めん等の最終加工・納品業者を含む）が職員研修や設備等購入を行う際に係る経費について、国庫補助金を活用し支援を行う。

##### (1) 対象経費（【 】内は1事業者あたりの上限額）

- ア 研修費【従業員3人以下：220千円、従業員4人以上：5千円】

学校給食再開に向けた、新型コロナウイルス感染症も踏まえた衛生管理の徹底・改善を図るための研修参加料、テキスト代等に係る費用

- イ 設備更新費【450千円】

自動手洗消毒器などの衛生管理に必要な設備の更新に係る費用

- ウ 消耗品費【300千円】

エプロン、帽子（落髪防止用）、手袋、マスク、長靴（防滑性）、アルコール溶液、デジタル温度計（食品用防水センサー）、室内用温度計などの衛生関係消耗品の購入費用

##### (2) 事業費 6,900 千円

#### 2 補正予算の内容

##### (1) 歳入予算 4,599 千円【補助率 2/3】

##### (2) 歳出予算

- ア 小学校費 小学校給食事業費 6,145 千円  
内訳) 研修費：895 千円、設備更新費：3,150 千円、消耗品費：2,100 千円
- イ 中学校費 中学校給食事業費 755 千円  
内訳) 研修費：5 千円、設備更新費：450 千円、消耗品費：300 千円

### Ⅲ 感染症対策・学習保障等事業費

#### 1 事業の概要

学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障をするため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう「感染症対策・学習保障等事業費」を創設し消耗品費及び備品購入費を計上する。

##### (1) 感染症対策等の経費（文部科学省から示されている活用例）

- ・消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的な購入費用
- ・集団で検温を実施する場合に必要なサーモグラフィー等の購入費用
- ・3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入費用
- ・調理員の熱中症対策に必要な経費 等

##### (2) 子供たちの学習保障の取組経費（文部科学省から示されている活用例）

- ・家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等、児童生徒の学びのために必要な経費
- ・臨時的な学校電話機の増設等、家庭との連絡体制の強化に必要な経費
- ・空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品等の購入費 等

#### 2 補正予算の内容

##### (1) 歳入予算

- ア 小学校費 7,250 千円【補助率 1/2】
- イ 中学校費 3,250 千円【補助率 1/2】

##### (2) 歳出予算

- ア 小学校費 感染症対策・学習保障等事業費 14,500 千円  
内訳（消耗品費 7,250 千円、備品購入費 7,250 千円）
  - ・小規模校（100 万円）：大山、緑台
  - ・中規模校（150 万円）：伊勢原、高部屋、比々多、大田、桜台、竹園、石田
  - ・大規模校（200 万円）：成瀬
- イ 中学校費 感染症対策・学習保障等事業費 6,500 千円  
内訳（消耗品費 3,250 千円、備品購入費 3,250 千円）
  - ・中規模校（150 万円）：山王、成瀬、中沢
  - ・大規模校（200 万円）：伊勢原